

小中学校の学用品への援助

小中学校に通う児童生徒の学用品の購入や給食、修学旅行など就学に必要な費用でお困りの方に、その費用の一部を援助します。援助を受けることができるのは、経済的な理由で就学のための費用が負担できないと認められる場合（町民税非課税世帯など）です。

援助を受けるには、教育委員会への申請が必要です。

▼問合せ 教育委員会事務局学校教育係 ☎28・2211

小学校の入学案内

来春小学校へ入学される子ども（平成二十一年四月二日～平成二十二年四月一日生まれ）のいるご家庭は、次の点をご確認ください。

- ◆必ず就学時健康診断を受けてください
現在お住まいの学区の小中学校で就学時健康診断を実施します。九月下旬までに「健康診断の実施の通知」を各家庭に送付しますので、他市町村へ転出予定の方も必ず受けてください。▼健診日 ▼豊山小学校 十月二十二日(木) ▼新栄小学校 十月十五日(木) ▼志水小学校 十月八日(木)
- ◆外国籍の方は届出を

外国籍の児童で町立小学校入学を希望される場合は、届出が必要です。印鑑を持参し、十月三十日(金)までに教育委員会事務局学校教育係へ届け出てください。

◆入学する学校は指定します

小学校名、入学期日を指定した入学通知書は、来年一月中旬に各家庭にお送りします。

◆就学の相談を受けています

就学全般に関し相談を受けています。障がいがあると思われるお子さんの就学についてなど、秘密は厳守いたしますので、ご相談ください。

▼問合せ 教育委員会事務局学校教育係 ☎28・2211

私立高校授業料を補助

私立高等学校等に通う生徒の保護者負担を軽減するために、授業料の一部を補助しています。

◆補助を受けられる方

十月一日現在、町内在住で私立高等学校（通信制の課程を除く）か専修学校の高等課程に在籍する生徒の保護者

◆補助金の額

授業料を負担する方の平成二十七年
度市町村民税課税総所得金額の区分に応じ、次の金額を補助します。

- ◎市町村民税非課税、または所得割額が0円の場合 年額二万二千元
- ◎市町村民税課税総所得金額が二百万円以下の場合年額一万八千元
- ◎市町村民税課税総所得金額が五百万円以下の場合年額一万四千元
- ◎市町村民税課税総所得金額が五百万円を超える場合年額一万二千元

◆申請手続

九月一日(火)から教育委員会事務局学校教育係で交付申請書を配布します。交付申請書に必要事項を記入して十月一日(木)から十一月三十日(月)までに教育委員会事務局学校教育係へ提出してください。▼問合せ 教育委員会事務局学校教育係 ☎28・2211

少年硬式野球で世界一

～豊山中3年生 小河原昌也選手～



8月8日(土)から11日(火)の4日間、公益財団法人日本少年野球連盟主催の2015世界少年野球大会が愛知県岡崎市で開催されました。7カ国11チームが参加したこの大会に、豊山町在住のおがほら まさや小河原昌也選手が中日日本ブロック選抜のメンバーとして出場し、優勝を果たしました。

町長に優勝を報告した小河原選手は「世界大会への出場は、ほかの人にはなかなかできないこと。この経験を活かして、自分

の成長につなげていきたい。」と抱負を述べ、母親の美香さんは「けがをしないで、楽しんでやってくれば」と気遣いました。町長は「ご家族の支えに感謝しながら、心技体を鍛えてイチロー選手に続く選手になってほしい」と激励しました。

